

日 時 令和2年9月18日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	木 村 誠	商工観光部長	真 土 亨
総 務 課 長	五 戸 真 也	財 政 課 長	工 藤 康 仁
福 祉 総 務 課 長	佐々木 順 子	介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
商 工 課 長	山 口 俊 英	観 光 課 長	西 塚 啓
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長	相 馬 保	学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和2年9月18日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠

次 長 補 佐 宮 本 節 造  
議 事 係 長 佐々木 敬 子

## 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

9番今大介議員の登壇を求めます。9番今大介議員。

登 壇

◎9番（今大介） 黒石自民クラブ 今大介です。

新型コロナウイルス対策、暑さ対策の今議会ですので、早速質問させていただきますが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と観光・飲食需要の回復を願い、通告に従い、質問させていただきます。

初めに、教育行政についての、スクールバスについて質問させていただきます。

全ての適正配置も終わり、中学校は2校、小学校は4校となり、児童生徒の通学時の安全確保と通学距離が延びることから、スクールバスを運行しております。その中において、今議会では、黒石中学校のスクールバスについてお聞きします。

現在、黒石中学校のスクールバスは、旧六郷中学校方面で1台、旧東英中学校方面は路線バスを活用しています。路線バスを活用する生徒たちの帰宅時は、旧国道の黒石中学校付近のバス停から、ほぼ全ての生徒たちがバスに乗ります。現在、バス停にはベンチが2基あります。この生徒たちが活用しているバス停に、ベンチ、雨・風・雪をしのげる物を設置すべきだという要望が非常に多い。バス停のスペースも狭く、後ろには堰もあり、簡単に対応できないのは十分理解しているが、何よりも生徒たちのため、どうか対応すべきだと思うが、市ではどのように考えているのか、お尋ねします。

次に、旧大黒デパート解体工事の入札について質問させていただきます。先般の議員説明会で、私なりに感じたことを質問させていただきます。

まずは、黒石市では、これほど大きな解体工事は初めてであったこと、その中において、ル

ールどおり入札をしたが、アスベスト撤去工法と撤去箇所の違いで約2億円の差が出てしまったが、アスベスト高水圧機工法、剝離工法、どちらの撤去方法も間違いではなかったし、入札までの流れも間違いではなかった。しかし、結果として、様々な混乱を招いたことは、反省すべきだと思います。そして一番大事なことは、今後、こうしたことが起こらないようにすること。

そこで、今後、こうしたことが起こらないような対応を、言える範囲でいいので、なるべく詳細に答えていただきたいと思います。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、教育行政についての、スクールバスについて答弁させていただきます。

本市では、小・中学校の適正配置に伴う児童生徒の遠距離通学のための交通手段といたしましてスクールバスを運行しているほか、議員が御指摘のように、山形地区在住の黒石中学校の生徒は、路線バスを利用いただいております。

黒石中学校前停留所の生徒の待機場所につきましては、現在、安全面を第一に考え、法令にのっとりながら、その対応について関係機関と協議を進めているところであります。今の場所に対応できるのか、あるいは、停留所をほかに移せばいいのかとか、いろんな方面から今検討している状況であります。

なお、黒石小学校のスクールバス運行ルートとなっている北地区の停留所には、北地区の方々の「地域の子供は、地域の手で見守る」という観点のもと、地区住民が連携して自主的に待合所を設置する活動を行っており、心から敬意を表する次第であります。

市といたしましては、今後も、児童生徒の登下校時の安心・安全を第一に考え、保護者や地域住民の皆さんと連携・協力しながら、全市的に対応してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパート解体工事についての、入札の今後の対応について答弁させていただきます。

先日お答えしたとおり、この旧大黒デパート解体の当初設計は、建物の構造を記した図面が

不足していたほか、施設を使用しなくなってから長期間がたち、内部においても大きく破損している箇所や、地下水が充満していることにより、現地を確認できない箇所が多くあったことから、一般的な工法と過去の経験値に基づく予測により、設計を行ったところであります。

しかしながら、入札結果は不落となったことを受け、昨日、副市長の答弁にもございましたが、反省すべきところは反省しまして、今後は、より詳細な事前調査と設計内容を十分に検討した上で、現状を勘案した工法や実勢近似値で設計するよう努めてまいり所存でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。9番今大介議員。

◎9番（今大介） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1点目は、バス停についてであります。

現在、調査中ということでありました。これから、季節はまさに冬に向かっていきますので、なるべく早く、そして、良い結果になることを期待いたします。何か答弁があれば、よろしくお願ひします。

2点目は、入札の今後についてであります。

事前調査などをしてしっかりと対応していくということでありましたけれども、昨日、三上廣大議員もちょっと触れていたのですが、役所の中にも専門部署があるわけですから、縦割り行政をなくし、再チェックすることによって、こうしたことも防げるのではないかなとは思っておりますけれども、そうした考えはないのか、お尋ねします。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私から、議員が御指摘の黒石中学校前のバス停についてですけれども、これは、路線バスのバス停ということもあって、ほかのスクールバスのバス停のように、例えば、地域の方の協力とか、PTAの方の協力を得にくいという状況にあります。また、あの場所の立地条件を考えると、選択肢はどうしても限られてくるわけですが、今後も対応については引き続き検討していきたいと思っております。以上です。

（「お願ひします」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 役所内の各課の連携の御質問でございましたが、この旧大黒デパート解体工事を含む中心市街地活性化基本計画に基づく事業をスムーズに進捗させるために、庁内には黒石市中心市街地活性化連絡会を設けてございます。関係部署で構成しておりますが、作

業部会もその中には設置しているところではあります。

やはり今回の入札の結果を受けまして、先ほども申し上げましたが、反省すべきところは反省しつつ、問題点を整理し、より一層、この連絡会の機能を発揮させ、関係部署の連携に取り組んでまいりたい所存でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、9番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登壇

◎2番（黒石ナナ子） こんにちは。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。令和2年第3回黒石市議会定例会におきまして、また、このように一般質問をさせていただく機会を得て、心からうれしく思っております。改めて、市民の皆様にも感謝を申し上げます。

山形地区でございます全国的に有名な黒石ほるぷ子ども館を守っておりました鉄柵が、台風の影響で地滑りが起こり、危険な状況となりました。当時の要望にお応えいただき、平成27年から6年間工事にかかり、本年で完成となりました。鉄柵から白く美しい塀へと変わり、子供たちも安全に図書館に通うことができると、お母さん方も安心しているとお声でした。当時担当いただきました職員の方々に、感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

環境はコロナ禍の中ではありますが、8月24日、25日に開かれた「フル・ベジ・フェス2020」では、初日の午後には南中野特産メロン・黄美香は品薄で、その後日、カブセンター弘前店にて高樋市長さんのトップセールスの場にも駆けつけ、また、地元生産者の小川誠一さん、<sup>なおと</sup>工藤甲人さんと回り、県外、特に夕張メロンの本場にも直送。食感は上品な味わい、食後すっきり、爽やかなメロンであるとのメッセージをいただきました。

7月18日に決行した第2回南中野不動滝の滝行は、3社の新聞に紹介されましたが、参加者は津軽圏域からで5市1町17名。来年は北海道からのグループも予約され、また、県内テレビ局の放送も約束されました。

元気な黒石市、輝ける黒石市、今ここにある歴史・文化に命を吹きかけ、黒石市のさらなる観光の成長、観光の一助になればと願うところでございます。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

観光振興と情報発信について。

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国の観光地は大変な状況にあると伺っております。本県においても、その状況は同様であるものと認識しているところであります。様々、エネルギーなイベントや祭りが中止となって、観光客の入り込みはカウントできないほどであると思っております。近隣市町村においても、その状況に変わりはないものと思っております。そのよ

うな中でも、G o T o トラベル事業キャンペーンが全国的に展開され、ある意味では、観光地の経済が、多少ではありますが潤っているところもあるようでございます。

しかしながら、感染症対策を含め、観光における誘客は、まだまだままならない環境であり、それらを打開する意味からも、観光に対する情報発信は必要不可欠であるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症が収束の兆しを見せたとき、いち早く観光にと思う国民は多いと思います。そのときに対応が遅れ、観光客から見放されることがないように、今から観光協会や行政が中心となって、黒石市の観光情報を発信していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで最初の質問は、G o T o トラベル事業キャンペーン開始直後の当市の状況について、影響や反応、宿泊などの効果はどの程度あったのか、把握している現状をお聞かせください。

また、国内外に向けた観光情報についてです。動画等を利用し、インターネットを駆使して黒石市の観光情報を配信。通年で国内外に黒石市の観光の魅力を発信しておられると思いますが、黒石市には優れた観光資源が多く存在しております。

昨年、トップセールスを兼ねてオーストラリアとの友好を深めた高樋市長さん。その後、オーストラリアとの交流はどのようになっておられるのか、お知らせください。

また、一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽の活動について、その後の進捗はどのようになっておられるのか、何か新しい動きがありましたらお知らせください。

次に、認知症についてです。

2019年に認知症やその疑いで行方不明になり警察に届出があったのは、前年より552人増の1万7479人と言われ、2012年の統計開始から毎年最多を更新しており、昨年、本県では88人と言われております。そこで、大認知症時代、5人に1人が認知症になると推計されている今日、当市における認知症の現状と対応についてお知らせください。誰もが避けて通ることができない認知症を患っている人たちに対する行政の対応はどのようになっておられるのか、お知らせください。

次に、高齢者や児童への虐待の現状についてです。

虐待を取り巻く原因は様々に考えられると思います。DVやネグレクトをはじめ、経済困窮、家族を含めた人間関係、精神的な問題、病気、働き方や勤務体制など、多くの要因がもたらすものであると思います。

そこで、当市における高齢者に対する虐待はどのようになっておられるのか、現状と把握している内容、対策についてお知らせください。

次に、児童への虐待についてです。

当市における児童に対する虐待は、その後、どのようになっておられるのか、現状と把握し

ている内容について、行政の対応はどのようになっておられるのか、お知らせください。黒石市の子供たちを輝かせたいとの思いからお伺いします。

問題が発生してからでは遅いと思います。虐待の兆候を見逃すことなく、早期の発見と対応が求められていくこととなります。そのため、官民を挙げての対応が求められていくことからお聞きいたします。

最後に、子ども家庭総合支援拠点についてです。

国が虐待防止のための体制強化プランを策定し、全市町村への支援拠点設置を盛り込み、県は、2019年度から設置支援に取り組んでおりますが、当市では、支援拠点について、現在、どのようにお考えになっておられるのか、お知らせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。理事者側のお答え、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、観光振興と情報発信についての、オーストラリア向けの観光施策はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

今年度予定しておりましたオーストラリアから旅行会社やメディア関連の方を当市に招聘し、旅行商品造成や情報発信をしてもらう事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期を余儀なくされており、年度内の実施は厳しいものと考えております。

先般も、シドニーに派遣しております当市の職員とオンライン会議を行ったところでありますけれども、その際、オーストラリア国内の新型コロナウイルス感染症の状況や、宿泊業、旅行業などの接客サービスを提供する観光業は、非常に厳しい状況下にあると報告を受けました。また、オーストラリア国内でのイベントの中止が相次いでおり、昨年、当市も参加し、黒石よさを披露させていただきましたマツリ・ジャパン・フェスティバルも、今年は中止になっております。

オーストラリア国内外からの出入国の規制状況やオーストラリア国内の州間の移動規制、観光業が厳しい中、当市のプロモーション活動も非常に厳しい状況となっております。

しかしながら、シドニー現地の企業が新たに立ち上げる、食を通して日本の魅力を発信する新規メディアプロジェクトに当市も参入し、準備を進めているところであります。具体的には、SNS上で、日本のローカルな魅力を、日本に住んでいるオーストラリア人目線で情報を発信するものでありますけれども、英語での発信のため、オーストラリア以外の英語圏の国もター

ゲットにできるメリットがあります。当市も1か月に1回程度、国際交流員が、市の様々な食を通して未知なる魅力を発信していく予定になっております。当市からの派遣職員が現地で培ったネットワークから得た新規プロジェクトで、国際交流員と連携しながら、現在、記事の準備を進めているところであります。

この新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた際には、即座に攻勢に転じることができるよう、情報発信と情報収集に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、認知症についてと、高齢者や児童への虐待の現状についてお答えいたします。

初めに、認知症についての、当市の現状についてお答えいたします。

昨年度、当市で把握している65歳以上の高齢者で、要介護認定の新規または更新申請により要支援1・2及び要介護1～5の認定を受けた1762人のうち、約58%の1025人に、何らかの認知症の症状が見受けられました。

また、市への認知症に関する相談件数は、平成30年度で61件、令和元年度で67件、今年度は8月末までの5か月間で43件と、年々増加傾向にあります。

次に、行政の対応についての、当市の認知症対策についてお答えいたします。

相談等があった場合には、対象者を訪問するなどして状況把握に努め、民生委員や関係機関等と情報共有しながら、必要な支援や対応を取っております。特に徘徊が心配な高齢者の御家族に対しては、徘徊高齢者を保護した際にスムーズに家族へ連絡するため、認知症高齢者徘徊見守りカード交付事業を行っております。この事業は、事前に認知症当事者の情報を登録し、台帳管理を行うもので、現在、33人が登録されております。

また、認知症があっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた家で日常生活を続けられるよう、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とした認知症初期集中支援チームによる訪問支援活動を平成28年度から実施しております。認知症初期集中支援チームは、医師、介護福祉士、保健師の3職種で構成し、認知症の人が必要としている医療、介護及び生活支援サービスが受けられるよう支援を行うとともに、認知症ケアの向上に取り組んでおります。

さらに、認知症の人を社会全体で支えていく取組として、認知症について正しく理解し地域で見守る認知症サポーターの養成講座を、地域住民や企業を対象に平成19年度から開催しており、現在までに1834人が修了しております。

いずれにしても、当市においては、認知症高齢者を支える地域づくりを、今後、さらに充実させてまいります。

次に、高齢者や児童への虐待の現状についての、初めに、高齢者への虐待について、市で把握している現状と対応についてお答えいたします。

高齢者虐待に関する通報・相談件数の過去2年間と今年度の状況ですが、平成30年度が実人数で11人、延べ件数で29件、このうち虐待と判断したケースは7件。令和元年度は実人数で8人、延べ件数で17件、このうち虐待と判断したケースは1件。令和2年度は4月から8月末までで実人数で4人、延べ件数で14件、このうち虐待と判断したケースは4件となっております。主な通報・相談者は、警察、居宅介護支援事業者、虐待を受けている当事者、医療機関などでございます。

地域包括支援センターでは、虐待の通報や相談を受けた場合には、在宅介護支援センターや警察、民生委員などと連携して迅速に当該高齢者を訪問し、現状を把握した上で、虐待の有無や緊急性を判断し、今後の処遇について関係者と協議して、緊急的に施設などに入所させるなど、適切な支援を行っております。

また、高齢者虐待防止ネットワーク会議を年1回開催し、事例報告等により、関係団体・関係機関等と情報共有を図り、予防や早期発見、再発防止に努めております。

次に、児童への虐待についての、今年度の児童虐待の状況と虐待の把握についてお答えいたします。

令和2年4月から8月末までの児童虐待の実人数は3人で、様々な機関と解決に向け情報交換や協議を行った相談処理件数は延べ38件です。その内訳は、暴力等により体に外傷を負わせる身体的虐待が実人数で2人、相談処理件数は延べ29件、子供の面前での暴力等による心理的虐待が実人数で1人、相談処理件数は延べ9件となっております。

虐待は、児童相談所や警察、学校、医療関係、家庭などからの通告により把握しているほか、子供や保護者から家庭相談員に直接電話相談できる、こどもほっとラインからも把握されております。

児童虐待の対応といたしましては、単に保護者への助言・指導を行うのみならず、要保護児童対策協議会において関係機関との連携を図り、情報交換と支援のための協議を行っており、そのケースが終結するまでの間、児童相談所を交え、継続して児童と保護者の見守りを行い、再発防止に努めております。

次に、子ども家庭総合支援拠点についてお答えいたします。

子ども家庭総合支援拠点の整備については、児童福祉法等の改正により、平成29年4月から自治体に努力義務が求められました。

この、子ども家庭総合支援拠点とは、子供及び妊産婦の支援に関する専門性を持った機関で、社会福祉士や保健師等の資格を有する子ども家庭支援員を2名配置して、実情の把握や情報提供のほか、専門的な相談対応や調査、要支援児童や要保護児童への支援、関係機関との連携、訪問による継続的な相談援助業務や里親への支援などを一体的に行う機関でございます。

現在、当市では、人的配置や設置場所の確保等により、拠点の設置までは至っておりませんが、母子保健を所管する健康推進課や子育て世代包括支援センター、児童福祉を所管する福祉総務課のほか、支援や保護が必要な児童の見守り体制を構築する要保護児童対策協議会が、それぞれ連携を密にして、子ども家庭総合支援拠点が担う業務を行っております。

今後は、子ども家庭総合支援拠点の設置を目指して、現在の体制を検証し、有効な設置策について検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光振興と情報発信について、2点、お答えいたします。

まずは、G o T o トラベル事業の影響、反応、宿泊等の効果についてですが、観光庁が主導するG o T o トラベル事業は、7月22日から旅行代金割引が先行して開始されており、それに加え、10月からは旅行先の土産物店、飲食店、観光施設等で利用できる地域共通クーポン事業も始まる予定となっております。

G o T o トラベル事業は、旅行者が直接旅行者へ申込みや還付手続を行うため、正確な効果については把握できない状況となっておりますが、宿泊者数の減少率が徐々に改善されていることから、県や市で実施している事業との相乗効果により、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されてきているものと考えております。

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境に置かれている宿泊事業者への支援のため、7月10日から1泊5500円引きで利用できる、県民対象の、あおり宿泊キャンペーンを実施しております。

当市では、第1弾として、県のキャンペーンに上乘せして、市の特産物を詰め込んだ黒石市ならではのマッコを宿泊した方へプレゼントしました。8月1日からは、第2弾として、県民以外の宿泊者にもマッコのプレゼントを拡大し、さらに、連泊した方には黒石グルメ券も1000円分進呈しており、市街地への回遊につなげる取組も行っております。

用意したマッコは、第1弾が366個、第2弾が800個で、合計1166個となり、9月21日宿泊予約分で配り終える予定です。宿泊事業者からは、このような企画をしてもらい大変ありがたいというお声や、宿泊された方からは、たくさんのお礼の電話や、はがきを頂いているところがあります。

マッコをプレゼントすることで、宿泊事業者への応援及び黒石物産品のPRとともに、宿泊

者・宿泊事業者・物産品関係者が喜ぶ事業となっていると感じております。

次に、一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽の進捗状況についてでありますけれども、9月から構成市町村の観光診断事業に係る調査のため、現地へ実際に足を運ぶフィールドワークを行っております。各市町村において観光資源の再確認や周遊を意識したコースを策定し、実施市町村のガイドの下、複数の市町村担当者と一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽局と共にコースを回っております。当市でのフィールドワークは9月2日に終えており、今月中には14市町村全てを訪問し終える予定となっております。その調査結果を基に、担当職員間で活用方法や改善点などについて検討する予定としております。

また、構成市町村担当者会議を、各市町村を会場に月1回開催しております。その中で、グループワークとして津軽圏域の周遊ルートを策定し、来年度、旅行会社への営業やモニターツアーに活用することとしております。

今後は、マーケティング調査・分析事業を行うためのアンケート調査を、10月から各市町村のイベント会場や観光施設、宿泊施設で行う予定となっております。

各市町村との情報共有や現地での体験を通して、14市町村が課題解決等の共通の認識を持ち、DMOとしての戦略や事業立案の実施を目指しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

特に私、観光と児童虐待は、自分のポリシーと思って、いつも質問させていただいております。このたびの観光の件である、一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽について、いろいろと新しい形・情報を今お聞きして安心しました。こういうコロナ禍の中ではありますけれども、14市町村が力を合わせて、いろいろと考えていらっしゃる。例えば、黒石市でお年玉プレゼントみたいなと言えれば変ですけども、プレゼントなども考えて、一度の人たちを中心に、いろいろと考えておられるということに、非常に安心しました。

それと、一般社団法人 C l a n P E O N Y 津軽で周遊ルートを考えているという、これは、とてもいいことだなと思っています。黒石市は非常に自然、観光、温泉、山とかに恵まれている。特に青森県の中でも、私は最高なところだと自負しております。ですから、一層と伸びて、また、こういうコロナ禍の中ですので、何かしら一つでも新しい、眠っている歴史や文化をほじくり出して、それを売り込んで、もうけていただきたいと思っております。

特に私は、昨年、令和を記念しての滝行をやりましたけれども、来年は3回目です。テレビ局でも放送するということですので、この場で市長さんに、ぜひ滝行に参加して受けていただ

きたいと、私はそう思っております。市長さん、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員が御指摘のように、黒石市は、まだまだ埋もれている宝がたくさんあります。その宝を一つ一つ、市民みんなでまた輝かせて、多くの方々に黒石市においていただき、そして黒石市の良さを実感していただけるような環境に、さらに努めていきたいと考えております。

滝行におきましても、その一つとして、議員が努力し、それが一つ一つ成果を上げてきているようであります。私自身も、滝行に対しましても、今後もその推移を注視してまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 2番黒石ナナ子議員。時間があと1分です。

◎2番（黒石ナナ子） ありがとうございます。市長さんが、滝行は、見るよりやるほうが本物だとおっしゃったので、ただいまお伺いいたしました。ありがとうございます。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中、当市でも黒石ねふた祭り、黒石よされなどが中止になり、寂しい夏となりました。しかし、小さい規模や地域で小さいイベントが行われました。先日のこみせまつりは規模を縮小して行われましたが、市外からも随分人が来ていました。多くのイベントが中止になり、また、遠くに旅行にも行けないので、みんなイベントに飢えているのではないかというふうに感じます。

いわゆる感染拡大地域では、毎日多くの感染者数が発表され、東京都では、100人だと今日は少ないなという感じで、いつ、どこで感染してもおかしくない状況となっております。しかし一方、感染者の少ない地方では、感染者が1人2人でも出れば大騒ぎとなり、誹謗中傷で、コロナウイルスではなく、人のうわさに人が殺されかねない状況が起こっております。

そんな状況の中、文部科学省の調査では、全国で18件の教育施設でクラスターが発生し、誹謗中傷が後を絶たずとの報道がありました。学校では教職員の残業が増え続け、子供たちはストレスを抱え、学校のコロナ対策に不安で自主的不登校も起こっているとのこと。教育現場は大変なことになっているという報道でありました。そんな状況を踏まえながら、通告に従い、一般質問を行います。

1番目は、新型コロナウイルス対応の経済対策についての質問であります。

アは、これまでの市の施策と効果について、主なものについてお尋ねいたします。

イは、今後の施策について、施策の内容を、主なものについてお尋ねいたします。

2番目は、新型コロナウイルス禍での観光行政についての質問であります。

アは、今までのイベントの開催状況についてですが、まずは、中止になったイベントについてお尋ねいたします。

イは、これからのイベントについてですが、これからのイベントは、どのような対策をして、どのようなものを行うのか、お尋ねいたします。

ウは、インバウンド事業の今後の見通しについてですが、まずは、コロナウイルス禍の状況で、今年度予定していたインバウンド関連事業はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

3番目は、教育行政についての質問です。

アは、新型コロナウイルスによる教職員の業務の増加と影響についてですが、当市では、教職員のどういった業務が増えているのか、そして、残業が増えていないのか、お尋ねいたします。

イは、新型コロナウイルスによる子供たちへの影響と課題についてですが、子供たちには、一体どういった変化が起こっているのか。欠席、遅刻、不登校、新型コロナウイルスのための自主的不登校などはないか、お尋ねいたします。

ウは、小・中学校のエアコンの設置についてですが、夏休みの後、異常に暑く、新型コロナウイルス対策でマスクの着用も重なり、いつ熱中症が出てもおかしくない状況が続きました。午前中で授業を切り上げた日もありました。昨日の三上議員、大平議員の質問で、エアコンを導入するとの回答があり、私も喜んでおります。まずは、平成30年度に国で全学校にエアコンを入れるとしたときの当市の対応と、それからどのような経緯で今回エアコンを入れることになったのか、お尋ねいたします。

4番目は、閉校になった学校の利用についての質問ですが、現在、4か所で活用に向けて準備しているとの昨日の答弁がありました。昨日の大平議員の質問と重複しているので、時間もないので今回は答弁は要りません。これからの状況を見ながら、また、取り上げていきたいと思えます。

一つだけ要望ですけれども、そういった学校の活用は地域が一番重要ですが、その他にも、芸術の場や起業の場、いろいろなことに活用している成功例もありますので、積極的に関与していただくよう要望いたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。時間が限られておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス対応の経済対策についての、今後の施策について答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りに苦慮しております事業者の事業継続支援といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金を創設し、令和2年1月29日から令和3年1月31日までに新型コロナウイルス感染症対応の融資を受けた市内の事業者に対し、令和7年まで、実際に支払った利子について1年につき10万円を上限として補給するための条例案を本議会に提出するとともに、関連する予算といたしまして5640万円の補正予算を計上いたしております。約18億円の融資に対応する規模となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動の自粛、消費意欲の低下などにより縮小・停滞した地域経済活動や消費活動を後押しし、本市の特産品の魅力を再発信するために、ムツニシキのおすし、牡丹そば、黒石焼きそば、地酒などによる食と伝統芸能によるイベントを開催する黒石市地産地消消費拡大PR事業の経費といたしまして、本議会に1028万9000円の補正予算を計上いたしております。イベントは、令和3年2月、スポカルイン黒石を会場に500人ほどの集客を想定し、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で実施する内容といたしております。

市といたしましては、これらの独自施策に取り組むとともに、既に実施しております国の持続化給付金や家賃支援給付金などの制度の周知を図るなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症対応をしながら、地元経済の回復に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、新型コロナウイルス対応の経済対策について、これまでの施策と効果についてお答えいたします。

本店の所在地が市内にある中小企業者等を対象として、新型コロナウイルス感染症により経営や職場環境に影響を受ける中、事業を継続していただくための資金として、主たる事業について1店舗につき10万円の支援金を給付する黒石市事業継続緊急支援事業を、令和2年5月18日から8月31日まで実施しました。申請件数は951件、9月15日時点での交付決定件数は861件であり、残りの申請についても、現在、支給手続を進めております。事業者からは、返済の必要のない支援金は助かるなどのお声をいただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けている飲食店、飲食料品小売店に対して、市民と共に地域消費拡大に取り組むための施策として、令和2年4月27日時点で市内に住民登録のある全世帯を対象に、黒石グルメ券発行事業として一世帯当たり3000円の黒石グルメ券を発行し、6月27日から使用開始しております。9月15日時点での登録参加店舗数は122店舗、換金額は1730万3000円です。発行額4145万7000円に対して41.7%の換金率となっております。こちらにも、参加店舗の方からは、新規のお客様がいらっしゃるようになったなどのお声をいただいております。

また、黒石市産業振興補助金の中に、新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている事業者が、今後も事業を継続できるように支援する、事業の費用を補助するための経済対策事業を追加しました。具体的には、市内飲食業者が中心となっている弁当の持ち帰りなどの黒石エール飯支援事業、自宅にしながら黒石市の魅力ある物産の詰め合わせを購入できる黒石市ふるさと物産応援事業、ホームページ上に仮想商店街を開設し、加盟店の商品やサービスをPRする仮想商店街プロジェクト事業に補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地元経済の活性化を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス禍での観光行政について、3点、お答えいたします。

まず、中止になったイベントについてですが、今年度開催を予定していたものの中止になったイベントは、主なものとして、4月の黒石さくらまつり、本場津軽民謡全国大会、6月のこでんてん、7月のクラシックカー青森ミーティング・イン・こみせ、黒石ねふた祭り、8月の黒石よされ、大川原の火流し、ふるさと元気まつり、虹の湖ロックフェスティバルなどです。

また、先般開催された黒石こみせまつりでは、イベント内容を精査するとともに、来場者にマスク着用での来場を呼びかけたほか、手指消毒液の設置やサーマルカメラによる検温を実施するなどの感染防止対策を講じました。また、松の湯交流館で開催された黒石エール飯お弁当市は、館内の行列に一定の間隔を確保し、販売会場では15人以内の入場制限を設定するなど、蜜を避ける対策を行い開催いたしました。

次に、これからのイベントの対策ですが、イベント開催に係る基本的な考え方は、国からイベント開催制限の段階的緩和の目安が示されており、県からも対策の参考として、県内観光イベント開催に係る感染防止対策指針というチェックリストが示されております。内容としては、どちらも3蜜を避けるための人数制限、手指消毒・マスク着用の徹底、会場の換気などが示されております。

今後は、中野もみじ山紅葉イベントや黒石りんごまつりを予定しておりますので、開催に当たっては、国及び県から示された対応の徹底や、購入を予定しているサーマルカメラによる検温などを実施し、安心して参加できる環境を整えることが大切であると考えております。

次に、インバウンド事業の今後の見通しですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客は、国内・国外問わず激減いたしました。新しい生活様式の浸透とともに、旅行需要は徐々に回復すると予想されますが、その過程は、まず近隣都道府県、次に国内全般、そして、海外からのお客様は最後に戻ってくるものと予想されます。

市では、オーストラリアをターゲットにしたインバウンド事業に注力しており、今年度当初は、外国人向け観光コンテンツの磨き上げを目的とした黒石温泉郷誘客促進事業や、日本航空と連携し、オーストラリアの観光事業者を招待して当市をPRするインバウンド観光推進事業を予定しておりました。

今申し上げた2つの事業は、今年度の実施が極めて困難であると判断し、来年度以降の実施に向け、現在、関係機関と調整しております。現地企業の食を通して魅力を発信するメディアプロジェクトに参加するなど新たな取組をしながら、中断を余儀なくされた事業は適切な時期を見極め、落ち込んだ需要を以前の水準に素早く戻し、さらに、従来を上回る水準を目指せるよう準備してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、教育行政についての、新型コロナウイルスによる教職員の業務の増加と影響についてと、小・中学校のエアコンの設置についてお答えいたします。

まず初めに、新型コロナウイルスによる教職員の業務の増加と影響についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの影響により増加した業務としては、学校施設の定期的な消毒作業がありますが、教員、技能主事等が互いに協力し合いながら組織的に対応していることから、大きな負担感はないこと、また、その影響により残業が増えたということはないと伺っております。

次に、小・中学校のエアコンの設置についてお答えいたします。

平成30年度途中で、国の補正予算により、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が当該年度限りの財政措置として創設されました。冷房設備設置に係る制度概要は、公立学校への冷房設備設置に要する経費の3分の1を補助し、地方負担分については、学校教育施設等整備事業債を100%充当できるとともに、当該起債の60%が地方交付税で措置されるというもので、現行の学校施設環境改善交付金よりも有利な制度となっていました。

その際の市の対応としては、年度途中で新たな財政出動となること、また、他の財政需要を考慮した結果、普通教室へのエアコン設置は見送ることとし、保健室への設置について補助申請したものの不採択となったことから、当該年度において、市費単独で黒石東小学校、六郷小学校、東英小学校及び中郷中学校の保健室にエアコンを設置しました。なお、令和元年度に

は、黒石中学校の保健室にもエアコンを設置し、児童生徒の健康保持に努めてきたところです。

次に、学校の教室へのエアコン設置について計画的に考えていく必要があるのではないかと御質問ですが、昨日も答弁したとおり、特別支援学級を含む普通教室などへエアコンを設置することとし、当該経費に係る補正予算について、後日、本議会へ追加提案することといたしました。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（相馬保） 私からは、御質問のありました新型コロナウイルスによる子供たちへの影響と課題についてといたしまして、問題行動や不登校の状況、子供たちへの影響が大きいものとして、修学旅行等の状況の2点についてお答えいたします。

まず、市内各小・中学校における新型コロナウイルス関連のいじめ等の問題行動につきましては、現在まで報告はございません。欠席等につきましては、高齢家族への感染の不安や、県外への移動歴による周囲への影響を考慮し、保護者が登校を自粛させた事例がございましたが、いずれも不登校につながることはありませんでした。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症による子供たちへの影響は、今のところ心配される状態にはないと捉えております。

次に、修学旅行につきましては、市内各小・中学校において、保護者アンケートや保護者集会を行い、実施の有無等を検討した結果、現在、修学旅行を取りやめた学校は中学校1校、延期した学校は小・中学校合わせて4校、当初の計画どおり実施した学校は小学校1校となっております。なお、延期とした小学校3校につきましては、いずれも行き先を当初計画した函館方面から青森県内に変更して実施する予定となっております。

修学旅行と同様に、学校行事の多くは、児童生徒そして保護者が楽しみにし、また、教育的意義が大きいことから、健康と安全を第一に考え、感染症対策を十分に講じながら、実施に向けた工夫を各校がしているところであります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 新型コロナウイルス対策で経済対策、そして観光に対する対策等、いろいろ行ってきましたし、また数字も出ているということで、10万円の黒石市事業継続緊急支援対策は951件、黒石グルメ券は1730万円がもう使われているということで、それなりに市が一生懸命頑張ったことが順調に来ているかと思えます。補正予算も見ていますし、これからまた追加対策も出てくると思えます。せつかくの国の予算ですから、役所の理事者の皆さん、頭をフルに活用して、少しでも市民の助けになるよう、これからも頑張ってくださいと思います。

これ、1回で終わりではない、本当にこれはいつまで続くか分からない問題でもありますので、長い目で対策をお願いしたいと思います。

あと、新しいイベントを1つやるということで伺いました。黒石市地産地消消費拡大PR事業ですね。これも、県知事は、なるべくイベントはやるというふうにコメントしております。最初からやらないのであれば何も進まないで、きちんと準備して行く。だけれども、もし何かあったら、それは中止せざるを得ないことはあるかもしれませんが、最初からやらないと何も進まないで、十分注意しながら積極的に行っていただきたいですし、期待したいと思います。

あと、インバウンドのこれからの見通しについてちょっとあったのですけれども、今年は何もできないで現在終わったと。インバウンドが戻ってくるのは、いつか分からないという状況ではありますが、この1年2年——3年という話もありますけれども、その間、結局は何をやるかということが、私は重要なのではないかと思います。始まったときに黒石市の魅力がアップしている状況になっていないと——そういう努力はやはり必要だと思いますけれども、インバウンドの今後の見通しについて、もしあればお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、人と人との交流がなかなか直接的にはできないということで、先ほども申しましたけれども、情報発信部分でSNSを、これも、シドニーの企業の新しいメディアに黒石市も参入して、国際交流員も含めて情報発信しています。また、ノック・ノック・ワールドというインバウンドに特化した民間団体があるのですが、そちらも現在、台湾、ニューヨークに向けて情報発信のものをやっていきたいということですので、市も支援して、一緒にインバウンド対策ということで——人と人の実際的な交流は、なかなか難しいので、情報発信、情報技術を生かしたものを先に展開して、実際に動いたときには、現在休止しているJALとのファムトリップとかを進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 教育に移りますけれども、教育現場では、黒石市の場合はそんなに影響はないということで安心しております。ただ、いつどうなるか分からないのと、これからインフルエンザとダブルで感染が広がる可能性もあるので、十分な対策を練っていただきたいと思いません。

エアコンについてですけれども、昨日の答弁で普通教室、特別支援教室等とあって、大平陽子議員の要望で、職員室等にもつけていただきたいというのがあったのですけれども、職員室には当然つきますよね、という質問ですが、どうなのですか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 設置する予定となっております。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 職員室もつくということで安心しました。やはり、学校につけるということで理解していかないといけないと思います。その中で例えば、今、新しい黒石小学校ができたときにみんなから言われたのは、新しい学校にエアコンはついていないのかなど。結果的にはつかなかったのですけれども、学校ができて1年もしないうちにまた、エアコンをつけるための新しい工事が始まるということになるろうかと思えます。

こういうことは計画性を持って、新築工事のときに電気設備やダクト等のことをやっておけば二度手間にならない、そしてまた、余計な経費が発生しないということになったと思えます。その辺の計画性が今回はなかったということについて考えるのですけれども、その辺について、考えがあればお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 計画性ということでありましてけれども、これまでいろんな事情があって、なかなか計画自体が立てられなかったという事情もあると思えます。当然、計画性を持って無駄を出さないということは必要だし、今後も考えていくべきことだというふうには考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 教育現場ではそんなに影響もなく、エアコンも取りあえずつくということで安心はしております。ただ、ちょっと無駄なお金が発生したかなということは残念なところもありますけれども、子供たちのために設備を充実させていっていただきたいと思えます。

昔、洋式トイレがなくて和式トイレしか学校にない。子供が学校に行ってもトイレの仕方が分からない。そして、穴に足がはまって、事故とかもありました。生活のレベルがどんどん上がって、各家庭にエアコンがあるのに学校にないというのは大変な状況だと非常に感じておりましたので、今回、進めていっていただけるということで、感謝申し上げます。時間もないので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和2年9月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの中田博文でございます。

昨日の一般質問で、小学校・中学校にエアコンが設置されることを聞き及び、心から喜んで

いる一人です。高樋市長になってからは、市民の50年来の悲願でもあります学校の給食実施、図書館の建設が現実になろうとしている今日、市民の方々は、大変喜んでいると思います。政治は、決断と結果が全てだと思います。

質問に入る前に、本日、亡き木立清子さんの御命日ですので、黙禱をささげ合掌をさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな1番は、旧大黒デパート解体工事についてです。

5月27日入札、結果は不落。市民からは、疑念の声や市に対する不信の声が投げられております。そこで、まずは、不落の検証・調査をしたのかです。

また、担当課は、設計書に間違いはないと言う。しかし、不成立でありますので、1280万円の設計費の返還と謝罪をしてもらい、それから次に進むべきものと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目は、不落の失態を招いたのは、設計者、市、入札業者の誰なのかです。

3つ目は、担当課は素人であり、設計書が全てです。その設計が間違っていれば、その段階でアウトです。それを間違っていないと説明をしていることに矛盾を感じないかです。

4つ目は、不備な設計書なのであれば、追加の調査費759万円を市が負担するのは変だと思いませんか。答弁をお願いいたします。

5つ目は、再調査は本当に必要だったのか、疑問を抱くものです。見解をお願いいたします。

6つ目は、予定価格はしっかり審議されたのかです。

7つ目は、入札は不落。市長は時間がないと言いながら、最初からつまづいているお粗末な結果についての見解はです。

次は、今後の入札についてです。

2回目の準備は進んでいますが、私は、1回目の予定価格で、県内一円の参加型にして募集すべきだったと思いますが、そのような考えを検討したかどうかです。そのときは、法外な乖離的な3者は外れてもらうということになるわけです。

1回目の入札は、2億円の差額。市民の中には、つり上げるための行為ではないかという声。3者は不落になることを前提にしていたのか。本来は辞退するべきだったと私は思います。このような業者に対し、市独自のペナルティーはないのか。ないのであれば、今後の課題とするべきではないでしょうか。見解をお願いいたします。

また、最近、聞かれることは、入札参加者が少ないとか、元請の企業は地元の下請を使わないとか、松の湯交流館や黒石小学校の工事に関し、追加とかが発生するということは、事業の設定がしっかりしていないとかです。昨日の答弁・説明を聞いていると、納得できない部分、

二転三転する内容に啞然としているところです。なお、3人の方が先に質問をしておりますので重複するところもあろうかとは存じますが、誠意ある御答弁を求めるものです。

大きな2番目は、当市の財政についてです。当市の借金が一番多い年は平成17年で起債残高が452億円、借金の返済が一番多い年は約37億円、新規事業は何もできずに悲惨な年もあったのです。約20年間、借金返済に苦しんできたのです。

近年、努力の成果がようやく実を結び、令和2年度の決算時には財政調整基金が13億円に達するという、喜ばしいことです。実質公債費比率も悲願であった18%を切るということです。当市にとっては長い長い道のりだったのです。財政再建の陰には、職員の皆様の給与カットという協力があったればこそと感謝申し上げるものです。

最近、特に市民から、これからの市の財政は昔みたいにはならないでしょうねと質問されます。令和元年度の決算は、4億2000万円の黒字。好転しています。ということで、今後の財政の推移、起債額、公債費比率、公債費、財政調整基金はどのようになっていくのかです。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、財政状況について答弁させていただきます。

本市は、これまで市民や議員の皆様方の御協力のもと、財政健全化に向けて、市民文化会館の休館や職員の給料削減など、様々な取組を行ってまいりました。

その結果、令和元年度決算では、病院事業会計が赤字となりましたが、実質公債費比率は17.1%となり、課題であった18%をようやく下回ることができました。令和2年度も17%台となる見込みであり、令和3年度以降も18%未満を維持してまいります。

また、起債残高であります。令和元年度決算において、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた市全体の起債残高は、約218億円となっております。令和2年度決算見込みでは、旧大黒デパート解体工事と黒石消防署山形分署改築工事に要する起債約7億円を含め、市全体で約27億円借入れを行い、元金の償還は約26億円となる予定ですので、起債残高は1億円増の約219億円となる見込みであります。

次に、公債費であります。令和元年度決算において、市全体で約27億円となっており、令和2年度決算見込みでは約26億円となる見込みであります。

次に、財政調整基金残高であります。令和元年度決算においては約11億5300万円となりました。また、令和2年度における現時点での決算見込みでは約13億6000万円となる予定であり

ます。

今後も図書館整備や市民サービス施設整備の大型事業のほか様々な事業を計画しておりますが、その都度、財政上のシミュレーションを行い、プライマリーバランスを見極めた上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいりますので、今後とも市民及び議員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパート解体工事について答弁いたします。

まず、不落の原因についての検証・調査はしたのかという御質問でございますが、旧大黒デパート解体工事は、民間が建設し、放置状態の建物を市が解体する事業であります。

当初設計では、現存する建物の構造を記した図面が不足していたほか、施設を使用しなくなってから長期間がたち、内部においても大きく破損している箇所や地下水が充満していることにより現地を確認できない箇所が多くあったことから、一般的な工法と過去の経験値に基づく予測により設計したものです。

しかしながら、1回目の入札が不落となりましたので、その原因の検証・調査を行った結果、現状調査やアスベスト調査項目等の不足が起因していると判断したため、旧大黒デパート解体工事修正設計業務委託を実施しました。この設計では、予測による計上を極力避け、現状を勘案した工法を特定させ、現地の追加調査により、実勢近似値で設計したものです。

続きまして、1回目の設計の責任が設計会社にあるかという御質問でございますが、当初の調査・設計につきましては、設計会社より上がってきたものを、市としても了承しているものであります。よって、再調査に係る経費などを設計会社に負担を求めることはできないと考えております。

追加調査につきましては、1回目の入札結果を受けて、過去の経験値に基づく予測ではなく、できる限り実勢近似値で設計する必要があると判断し、アスベストの追加調査を実施したものです。

次に、予定価格はしっかり審議されたものなのか、もっと調査・研究すべきであったかという御質問でありますけれども、解体工事の実施に当たっては、現存する図面等から把握できないほか、見えない部分も多く存在することから、工事を進める上で、市と請負業者が協議しながら工事を進めていくことと考えていました。そのため、設計会社との設計段階の協議では、一般的な工法と過去の経験値に基づく予測での数量による設計としたところです。

今後は、このようなことが起こることがないように詳細な事前調査を行うとともに、より一層、

関係部署が連携して取り組んでまいります。

次に、今後のスケジュールでございますけれども、当初、工期を令和3年12月24日であったものを、令和4年3月25日に設定しております。したがって、計画どおり令和3年度中には旧大黒デパート解体工事が完了する予定となっております。

次に、今後の入札についての御質問がございましたが、1回目の入札結果を受け、不落となった原因を調査・研究するために調査を実施いたしました。その結果、実情に即した工法の選択や、アスベスト含有材の含有量及び処分費の実勢近似値による設計額が把握できたため、2回目の入札の予定価格に設定したところです。

また、参加業者の範囲につきましては、黒石市入札制度等検討委員会において検討した結果、参加条件を、黒石市に加え、平川市、南津軽郡に本店を有していることに拡大したところです。

次に、1回目の入札結果に関する御質問がございましたが、1回目の入札における入札業者の考え方については、お答えする立場ではございませんので、了承いただきたいと思います。

市としては、1回目の入札結果を受けて再調査した結果、過去の経験値に基づく予測による設計から、実勢近似値へ見直した設計としたものです。

また、今回の入札においてペナルティーになることはございませんけれども、今後は当然、必要に応じて、黒石市入札制度等検討委員会においての検討課題になることも考えられます。

次に、工事実施の際の下請に関する御質問でございますが、市としては、地元企業育成のために地元を指名することの必要性は十分に認識しているところでありますが、市から業者に対して下請業者を指名することができないことを御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁はしていただきましたけれども、不落の検証ということで、昨日、副市長が、「反省すべきところは反省し」と述べておられます。何らかの不具合があったと思うのでありますけれども、答えていただけませんか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 不具合ということではございません。繰り返し答弁しておりますが、現地をどの程度調査するかという範囲だったと考えています。当初設計よりも、より詳細な調査をした結果、2回目の設計となっておりますので、事前調査の徹底を、反省といえますか、原因の検証の結果、再調査・再設計が必要と判断したものでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） じゃあ最初の、1回目の設定額も含めて説明を聞いていると、ある意味で

は、やみくもに、うやむやに、そしてまた曖昧的な形としか、私は受け取ることはできないのですけれども、もっとしっかりした——反省は反省としてでも、もっと時間をかけてやるべきでなかったのかなと感じます。というのは、失態に関して、市民は本当に不信を抱いているところでもありますので、もう一度、その件に関しての説明をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 1回目の設計も、市としては当然間違っていないというか、正規の設計であると判断してございます。2回目によって詳細な調査をしたところ、確かにアスベストの部分で増額とはなっていますが……。考えてみますと——これは想定になりますが、恐らく1回目で入札された後、工事实施の中で、施工業者さんとのやり取りでの変更が、もしかすれば生じてきていた可能性というのは否定できません。あくまでも、こちらとしては、当初の建物の図面不足とか、見えない部分がございますので、一般的な工法、また、ある程度、経験値からの予測した数値で当初設計をしています。工事の実際の数値で変更していくということは、当然発生した工事だと考えてもいます。2回目の設計額が多くなったというよりも、それが実勢価格に近いというような考えをしていただければとも考えてございますが……。御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 総務部長が説明しているのも理解はできるのですけれども、本来であれば後者の、1回で落札していただいて、不具合が生じた段階で、監理会社、市なりとの協議で物事を変えていくというのが、まだ、我々にすると、通りがいいし分かりやすいということであります。数字とかそういうものだけを見ると、あたかも入札参加企業の金額に合わせているような形にしか感じられないのであります。もう一度お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） あくまでも2回目の設計額は、再調査及び実勢の近似値によって見直した結果の設計額でございますので、そこも御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それと、質問はしているのですけれども、1回目の金額、4億8000万円か9000万円の額で、結果的には仕事をやったと、物が、追加が出てくるという形を含めて、1回目の金額で県内一円に入札の参加者を募集するという考えを検討したかどうかをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 入札については、黒石市入札制度等検討委員会において検討されておりますが、これまでもできるだけ、まずは地元業者育成という観点、また地元の経済効果とい

うことから、基本、地元企業というのをまず考えて、常に入札されていると考えております。その結果、その解体工事においても——解体工事ですので、地元で該当の業者さんがいるということから、市内業者としたと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 地元優先、これは私も賛成であります。されど、2回目の段階で、平川市、南津軽郡と範囲を広げたという理由は、どういう理由で実行したのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 1回目の入札不落は、昨日も答弁いたしました。市としても、ちょっと想定していなかったというか、不落は、全国の事例を見ますとないことはないのですが、まさか当市にもそういう事態が起こるとは、当然思わないで、入札が成立するものという前提で入札行為を行っておりますが、入札不落になったという結果を受けました。そのまま、また同じ入札というのはいかがか……。いわゆる反省すべき点の一つでございますが、少しでも入札の範囲を広げて、入札参加業者さんを募って実施しようというところですし、これについては、議員をはじめ、いろんな方の意見も、当然、参考としながら検討したところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 結果的には範囲を広げ、参加企業を6者に増やした。ところが昨日の段階で2者しか名のりを上げていない。この、地元の3者のうち2者しかない。6者のうち2者ということの結果に対して、担当課はどのような感想をお持ちか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 一般競争入札でございます。何者指名に参加する、しないというのは、なかなかお答えできないことですが、結果として2者の入札参加があったということでございます。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） やはり、1回目2回目とか、金額が変わったり、この仕事自体が、ちょっとやばいとか、何か変だなということで参加しないのではないかと、私は個人的にそういうふうに思っております。

次に、一番これからの問題になるのは、地下のくいは、今までの答弁でいくと、くいは撤去しないとか、ないとかという、早い時点ではそういう説明であったのですが、最近になって、地下のくいは、不必要であれば撤去しなければいけない。県との協議で、撤去費用がまた新たに発生するという答弁です。ここ、確認であります。もう一度お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 地下ぐいを含めて地下の構造物——重ねて答弁しておりますが、地下水が充満しており、状態を確認できない現状です。地下構造物に関しては、基本、産業廃棄物になりますので全撤去が原則でございますが、地下の構造物を撤去することによって周りの建物へ影響を及ぼすとか、地下水もそうですけれども、周囲に影響を与えるような場合、また、施工上の安全性の問題から、その構造物を残して施工したほうが周囲への影響がなく安全であるというような判断ができれば、地下ぐい、また、地下の構造物の外壁等でも、そのまま現状を残しておいてもいいという判断ができるということです。当初は、当然、基本どおり全撤去の必要性を考えていたのですが、県と協議すれば、全撤去はしなくてもいいということになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうしたらどれくらいのおおむね5000万円とか1億円とか、どれくらい増えるという予測を立てているのかどうか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） そこがなかなか難しいところでございますが、何分、基礎ぐい、あるのかないのか、また、あったにしても、何か所打ち込まれているのかが全く分からない状態です。現状の把握ができ次第、速やかに必要経費、また、検討の協議を含めて、必要経費を算出して、できるだけ、当然コストのかからない施工方法で事業を進めていくことになると思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 中田議員に申し上げます。残り時間2分です。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私、一般質問中で述べておりますけれども、県内一円ということ考えた場合、結構いろんなところから、黒石市の最初の4億9000万円の金額の解体工事に対して、うちでは4億5000万円、5億円でできるとか、うちでやりたいとかというような話をしている企業があるという話が、黒石市に伝わってきておるわけでありまして。ということ考えた場合、これからは、5億円以上とか大きいものになると3者しかないとかと、限られた企業しかないわけです。そうすると、少ない企業での入札になると競争の原理が働かないということを考えますので、今後は幅広く、範囲を広く、数多くの参加業者を募るように検討していただきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） ただいまの御質問ですが、すみません、勘違いのないように答弁させていただきます。今回は解体工事ということで地元業者としておりますが、工事の規模においては、例えば学校——共同企業体的なもの際には市内にこだわって募っておりませんので、工事規模に準じて指名の範囲は常に変わっているというところは御理解いただきたいと思います。

す。付け加えさせていただきました。すみません。

◎議長（工藤和子） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

---

午前11時40分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月18日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 北山一衛

